

「誰か」のことじゃない。



人権週間

12月4日～10日

今週末の12月4日（土）から来週の10日（金）にかけて人権週間が実施されます。

人権週間の始まり

1948年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。この宣言には、「世界の平和を実現するために、世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならない」という強い願いと意志が記されています。そして、1950年、国連は総会にて、「12月10日」を「人権デー」と定め、すべての加盟国にその実施を呼びかけました。

日本では、世界人権宣言採択の翌年、法務省と全国人権擁護委員連合会が、12月4～10日までの一週間を「人権週間」と定め、人権にかかわる様々な啓発活動を行うこととしました。

人権にかかわる様々な問題

70年余り前に、「世界の平和を実現するために、世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならない」という強い願いと意志が表明されたのですが、世界では、また、日本においても、いまだに様々な問題が存在しています。

あなたはいくつの問題をあげることができますか？

いじめや虐待、偏見や差別、ハラスメントなどが様々な対象に対して存在しています。女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、性的少数者、SNS上での被害者などなど。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見・差別、インターネット上における誹謗中傷が社会問題として大きく取り上げられました。また、いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見・差別など、様々な人権問題が依然として存在していることが、幾度となくメディアで取り上げられました。

こうした現状において、法務省は下記のように私たちに訴えています。

これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。

「誰一人取り残さない」社会、「共に分かり合い、共に支え合う」社会を世界はめざしています。

私たちの身近なところで人権について考えてみましょう

昨年度からメディア等でSDGsという言葉をよく目にしたり耳にしたりするようになりました。SDGsというと、まず、地球環境に関わることをイメージする人が多いと思います。しかし、実はSDGsに表されたすべての目標のベースには、「人を大切にすること」、「人権」というものがあります。このことについては、12月6日（月）に開かれる人権集会で、生徒会執行部の人たちが分かりやすく説明してくれます。この機会にSDGsについて学んでみてはどうでしょうか。

また、私たちの生活の身近なところからも、改めて人権について考えてみませんか。なぜ、人権が侵害されるようなことがおきてしまうのだろうか。人権を侵害してしまう人の心のあり方とはどのようなものなのか。人権が侵害されるようなことが起こらないために、私たちは何に気をつけたらいいのだろうか。どんなことを大切にしたらいいのだろうか。



「人権週間」、改めて人権に関心を持ち、前向きに考えてみましょう。これは、「誰か」のことではなく、「あなた」にもかかわってくることです。